

令和5年6月28日

管内宅地建物取引業団体 ご担当者 様

国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長

国土交通省中部地方整備局 建政部 住宅整備課長

令和5年度 第1回 中部ブロック居住支援勉強会
「十人十色の居住支援」の開催（WEB会議）について

日頃より、住宅行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北陸地方整備局及び中部地方整備局では、住宅行政と福祉行政の緊密な連携の下、生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等のうち住宅の確保や生活に配慮を要する方々に対して、入居支援及び入居後の生活の安定や自立の促進に向けたセーフティネット機能の強化を図るため、「中部ブロック居住支援勉強会」を東海北陸厚生局、中部地方更生保護委員会、名古屋矯正管区と連携して開催しております。

このたび、令和5年度第1回勉強会を下記のとおり開催いたしますので、ご参加頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時：令和5年7月27日（木） 13：30～16：30
2. 開催方法：WEB会議方式
※会議終了後、YouTubeにてオンデマンドによる配信（期間限定）を行います。
3. 参加対象者：行政職員（住宅部局、福祉部局、再犯防止部局）、社会福祉協議会職員、不動産関係者、福祉関係者、矯正・保護関係者、居住支援法人等
※居住支援に関心のある方又は団体であればどなたでもご参加いただけます。
4. 開催内容（予定）：
 - ①趣旨説明・制度説明
 - ②講演 『福祉と住宅の連携による居住支援のプロセスと実践
～全世代型地域包括ケアシステムの構築と居住支援の必要性を考える～』
講 師：大牟田市居住支援協議会 及び
特定非営利活動法人大牟田ライフサポートセンター（居住支援法人）
事務局長 牧嶋 誠吾 氏 （一級建築士）

昨年度の勉強会でご講演いただきました牧嶋氏を再びお迎えし、改めて居住支援の始め方、心構えについてご講演いただきます。牧嶋氏は、大牟田市役所在職中に居住支援施策に取り組み、ご退職後は大牟田市居住支援協議会の事務局長として第一線でご活躍されています。

③講演 『賃貸住宅契約時の保証人／刑余者への居住支援』

講師：公益社団法人 愛知共同住宅協会 理事

弁護士（愛知県弁護士会所属） 杉本 みさ紀 氏

賃貸住宅契約締結時に障壁となり得る保証人や緊急連絡先の確保について、また、まだあまり認知されていない刑余者への居住支援について、住宅確保要配慮者の支援の現場に詳しい杉本氏にご講演いただきます。

5. 参加申込み期限：令和5年7月12日（水）17：00まで

6. 参加希望登録及び問い合わせ先

別添「参加希望登録票」を以下の担当2名へメールでご提出下さい。

後日配信する YouTube の視聴のみを希望される方も、ご提出をお願いします。

中部地方整備局 建政部 住宅整備課 TEL:052-953-8574

大西：oonishi-a85ab@mlit.go.jp

阿部：cbr-jyutaku@mlit.go.jp

7. その他

- ① 過去の勉強会に参加されていなくても、ご関心のある方は是非ご参加下さい。
- ② 勉強会の参加・視聴にあたっては、個人での参加・視聴も可能ですが、住宅部局と福祉部局、民間の居住支援関係者が集まって参加・視聴するなど、各関係者の連携の場として活用いただくと幸いです。
- ③ 参加希望登録者に事前に参加用 URL を送付いたしますので、視聴環境（セキュリティ等の解除等）の調整をお願いいたします。
- ④ 勉強会資料については、勉強会前日までに中部地方整備局のHPに掲載いたします。過去の資料についても掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/con02_benkyoukai/index.html